

「(仮称) 東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開催
に関する意見書

21世紀は「環境の世紀」と言われるが、地球温暖化や環境悪化の防止とともに、こころの豊かさや癒しといった精神的な充実感のためには、国や民族を超えてすべての人が共感できる「花と緑の価値」を今一度見直すことが必要である。国際園芸博覧会は、このような「花と緑の価値」を内外にアピールする、国際的な伝統あるイベントであり、わが国ではこれまでに3回開催され、いずれも人気を博し地域にも大きな成果を残してきた。

多摩地域は、平成25年(2013年)に東京都制施行70周年、東京都への多摩移管120周年、国営昭和記念公園の開園30周年、そして多摩国体の開催という節目の年を迎える。この記念すべき年に、多摩地域で国際園芸博覧会を開催し、緑豊かな多摩地域の魅力を広く国内外に発信することは、まことに意義深いものがあると考えます。

国際園芸博覧会の開催を機に、都市農業の振興、環境、バイオ分野などの新しい産業の隆興、新技術の開発などが促進され、交通網などの都市インフラの整備なども図られることにより、緑豊かな「理想的郊外」としての多摩地域の発展が期待される。また、国内外から多くの観客が集まり大きな経済効果をもたらすとともに、多摩地域の知名度の向上と国際化などが期待できる。

よって、羽村市議会は、東京都に対し、平成25年(2013年)の「(仮称)東京多摩国際園芸博覧会」の開催趣旨を理解され、実現に向けて支援していただくよう要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月28日

東京都羽村市議会議長 水野義裕

東京都知事 あて